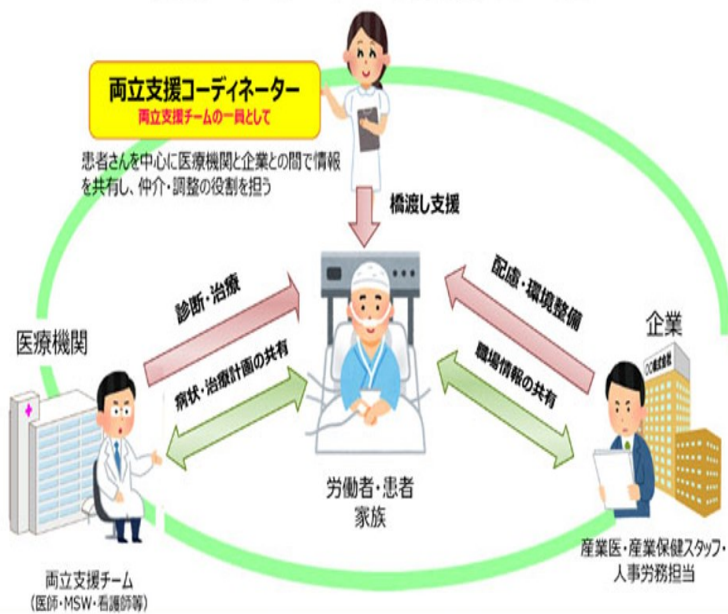


治療と仕事の両立支援

労災病院グループでは、勤労者医療の一環として、仕事を持たれている方が、仕事を続けながら安心して治療を受けることができるように、治療と仕事の両立支援を行っています。



支援の概要

- ・ 職場へ疾患の内容や治療の状況などの伝え方、お休みの取り方を一緒に考えます。
- ・ 勤務内容と病状を踏まえた「詳しい診断書」等の作成の相談をお受けします。
- ・ 患者さん・職場（上司や産業医等）・病院で情報共有し、復職等に向けた働き方の工夫を考えます。文書・電話・3者面談等の方法で連携します。
- ・ 生活費や医療費のご相談をお受けします。
- ・ 仕事に対する希望や思いを整理する場を提供します。

対象者

- ・ 仕事の継続または職場復帰に希望のある患者さん
- ・ 支援に同意をいただける患者さん

お問い合わせ先

浜松労災病院 治療就労両立支援部（担当：医療福祉相談室）

TEL：053-462-1211（代）時間：月～金 8:15～12:15